

# 広報ひろば たいせつ

2月号



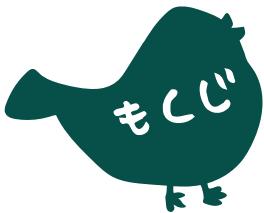
2023 vol.240

<http://www.jataisetu.or.jp/>



1月21日（土）たいせつ農産物直売所において  
「冬のフェア」が行われました。

PATATA KITCHENさんによる「キッチンカー」も  
出店し多くのお客様にお楽しみいただきました。



令和5年産米作付に向けて 02 ~ 04

たいせつなここがポイント 05 ~ 06

たいせつ HOT ニュース 07 ~ 08

水田活用米穀の重要性について 09

令和5年10月インボイス制度が始まります！ 10 ~ 11

理事会・監事會からのご報告・たいせつのあゆみ 12

△ たいせつ

# 令和5年産水稻の作付けに向けて

## 昨年を振り返って

昨年の気象並びに作況（上川農業改良普及センター調査・品種ななつぼし）を振り返りますと、3月の気温が平年より高く推移したため、融雪期は平年より7日早い4月2日となりました。は種始で平年並の4月16日、は種期も平年並の4月20日でした。育苗期間は、平年並の32日間で、は種後に好天が続いたため出芽の揃いが良く、出芽期は平年より2日早い4月23日となりました。育苗期間中の5月1半旬に低温があったものの、概ね高温多照傾向であったため生育は順調に進みました。

移植期は平年並の5月22日でした。移植時期である5月4・5半旬は天候に恵まれ、稻の活着・分けつけは順調に進みました。5月6半旬以降から低温が続いたものの、日照時間が長く、水温が確保されたことから分けつけは順調に進みました。 $m^2$ 当たり茎数は6月15日時点で383本（平年比156%）となりました。その後も順調に推移し、7月1日現在で754本（平年比138%）となりました。7月は概ね高温多照で推移し、かつ適度な降雨により順調に生育が進み、最終的な $m^2$ 当たり穗数は693本（平年比117%）となり、平年以上の生育となりました。幼穂形成期は平年より3日早い6月25日となりました。

幼穂形成期後、7月上～中旬は高温・多照で推移したため、前歴期間および冷害危険期は低温に遭遇せずに経過しました。

開花期の気温は高く、稔実歩合は97%となり不稔発生の心配はありませんでした。8月の平均気温は平年比101%と平年並、日照時間は平年比90%と下回り、断続した降雨により土壤に水分が含まれる期間が多かったことから順調に登熟が進みました。成熟期は平年より4日早い9月10日となりました。

収穫は9月1半旬から3半旬の降雨が少なかったことから、収穫作業は順調に進みました。

最終的な作況指数としては上川管内で107（良）となりましたが今後も、基本に立ち返り『信頼される米産地』として『安全・安心なお米の生産と安定供給』そして『環境に優しい農業』に取り組みましょう。



## 1. 高品質・良食味米の生産について

低タンパク米生産は産地評価に繋がりますので、今後も高品質・良食味米の生産量拡大へ積極的に取り組みましょう。

低タンパク米の生産には土壤内の可給態ケイ酸と培養窒素の含有量が大きく影響します。

可給態ケイ酸については右表1を、培養窒素については後述の表2を参考に適正施肥量を判断しましょう。

水田の早期乾燥化も高品質・良食味米の生産における要素の1つです。水田がしっかりと乾燥しないまま作付けを行うと、『ワキ』が発生し稻の生育に対し悪影響がありますので、たいせつ地域では3月中旬頃からの早期融雪を行い早期乾燥に努めましょう。また、溝切り、心土破碎等を実施し表面水排除・透排水性の改善も行いましょう。

近年の異常気象に対応した稻作りを行うには水管理が大変重要です。不稔防止のためにも、冷害危険期に適正な深水管理が可能な畦畔高の確保と漏水防止、また水深測定板を活用し、適切な水管理を行いましょう。

表1 土壤分析値による施用量

可給態ケイ酸 ( $\text{mg}/100\text{ g}$ )	ケイカル施用量 ( $\text{kg}/10\text{a}$ )
10mg未満	180～240
10～13mg	120～180
13～16mg	60～120
16mg	60



表2 土壤ごとの窒素適正施用量

土壤窒素肥沃度水準	低地土（乾田） 目標収量 570kg /10a		低地土（半湿田） 目標収量 570kg /10a		台地土 目標収量 540kg /10a		泥炭土 目標収量 570kg /10a	
	培養窒素量 (mg/100g)	基肥窒素量 (Ng/10a)	培養窒素量 (mg/100g)	基肥窒素量 (Ng/10a)	培養窒素量 (mg/100g)	基肥窒素量 (Ng/10a)	培養窒素量 (mg/100g)	基肥窒素量 (Ng/10a)
低い	6.0 以下	10.0	7.0 以下	9.5	5.0 以下	9.0	5.5 以下	8.0
中位	6.1 ~ 10.0	9.5	7.1 ~ 15.0	9.0	5.1 ~ 13.0	8.5	5.6 ~ 13.0	7.5
やや高い	10.1 ~ 12.0	9.0	15.1 ~ 18.0	8.5	13.1 ~ 15.0	8.0	13.1 ~ 15.5	7.0
高い	12.1 以上	8.5	18.1 以上	8.0	15.1 以上	7.5	15.6 以上	6.5

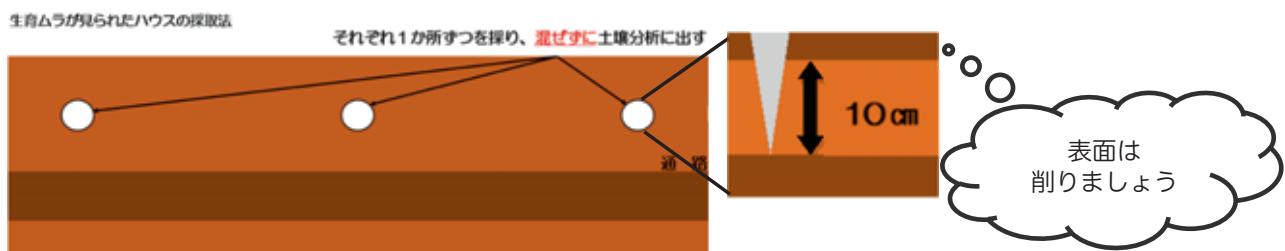
※本田の適正施肥量の目安として上記表を参考にして決めましょう。水田が乾き、耕起の際に土ぼこりが発生する場合は、更に窒素成分で 0.5 ~ 1.0kg / 10a の減肥を検討して下さい。

## 2. 水稲苗床の土壤分析を実施しましょう。

水稻苗床ではリン酸が蓄積しているハウスや pH が適正值（4.5 ~ 5.0）でないハウスが近年多く見受けられます。高品質米生産に向け pH の早期調整をしましょう。pH の測定は営農センターにて随時受け付けておりますので、お気軽にお申し付けください。

※固まってしまったり、湿気を含んでいるものなどは乾燥させ、細かく碎いたものをお持ちください※

図1：生育がまばらなハウスでの採土方法



## 3. 適期移植を行いましょう。

近年では4月から5月にかけて気温が高く、育苗日数が30日未満でも移植するのに十分な葉齢に達している苗が散見されます。徒長・老化苗の移植は早期異常出穂や茎数不足等の要因となります。苗の葉齢に合わせて水田の準備を実施し、適期を逃さないように心がけましょう。

表3 移植時葉数の目安

品種	成苗ポット	中苗マット
ゆめぴりか	3.6 ~ 4.3葉	
ななつぼし	3.6 ~ 4.0葉	3.1葉~
きらら 397	3.6 ~ 4.4葉	

## 4. 農薬散布・本田防除について

『環境にやさしい農業』の取り組みを強化しながら、徹底した農薬飛散防止に努めるとともに、使用農薬11成分回数以内に取り組みましょう。

除草剤散布においては散布のタイミングが大変重要です。近年、5~6月に気温が上昇するため雑草が急激に生育し、除草剤の効果が得られず残草するほ場が見受けられます。ほ場の状態と天候・気温をこまめに確認し、適期散布に努めましょう。



本田防除については、育苗箱への播種同時施用薬剤の使用が多くなり、いもち病の発生が少なくなっています。しかし、いもち病が発生すると周辺の水田にも被害が拡大します。箱施用剤または水面施用剤を使用し、いもち病の発生を未然に防ぎましょう。

農薬の散布後は清掃を徹底し、残留農薬事故・農作業事故が無いようにしましょう。

## 5. 施設調製米で産地指定確保

消費者・実需者の安全・安心志向が一層高まる中で、均一・大ロットの『安全・安心なお米の生産と安定供給』が産地としての責務です。その為には施設調製を基本においた生産体制が重要であり、全生産者による取り組みで対応していかなければなりません。産地指定先では、施設調製米が第一の買入条件であることから、今後も『日本の食糧基地』として需要に沿った米づくりに取り組みましょう。



## 6. 稲わらは適正に処理しましょう。

『稻わらの野焼き』に伴う煙は、環境汚染や道路交通障害、健康被害の要因となるばかりか、産地の評価を低下させる大きな原因となります。特にたいてつ地域はほかの地域の方の目に留まる機会も大変多いです。野焼きは絶対に行わず堆肥等に活用しましょう。

稻わらの活用法の一つとして、秋の鋤き込みがあります。秋に稻わらを鋤き込む事により、翌年産の水張前までに稻わらの腐熟を促進させ、水張後のメタンガス（わき）の発生を抑制する事が出来ます。また、「みどりの食料システム戦略」や「SDGs」に即した農業による環境負荷軽減の取り組みとして秋鋤き込みが大事になりますので、稻刈り後に鋤き込みを実施しましょう。



## 7. GAPを『する』ことを意識しましょう。

まずGAPとは、『整理』・『整頓』・『清掃』・『清潔』を『習慣』とする『5S』の実践や、作業工程をチェックし作業ミスを減らすことなどを日常的に継続して行い、『食品安全』・『環境保全』・『労働安全』・『人権保護』・『農場経営管理』の5つに取り組むことです。GAPをすることで作業手順の標準化や効率化が図れ、安全性が確保されます。そして、その結果が『農作物の安全・安心』へと繋がります。また、異物混入や不適切な農薬使用など食品安全に関するリスクや、ドリフト被害や廃棄物による汚染など環境保全に関するリスクなどを管理し様々なリスクから『農業者を守る』ための取り組みもあるため、日頃からGAPを『する』ことを意識して作業を行いましょう。

そのためにも、農協やホクレンが配布する栽培履歴やあんしんネットGAPチェックシートなどは必ず目を通してから、栽培・生産工程を記録しましょう。

## 8. 降雪によるハウスの倒壊に注意しましょう。

本年は昨年や一昨年と違い、一夜に多くの雪が降る状況が続いている。例年、雪が多く降る2~3月にかけてはこれまで以上に十分に警戒しましょう。



# ないせつなニニが ポイント

Point



## 青果編

### 農協と普及センターからの大雪警戒注意報です。

近年、一夜にして大雪がハウスへ降り積もり、ハウスが倒壊するといった事例が数件発生しています。野菜の作付けをしている方の中には冬季間もハウスに被覆をする方もいるため、冬季被覆パイプハウスの管理について下記にてご説明いたしますので必ずご一読下さい。

(1) これまでの風雨や降雪により、施設各部の損傷・ゆるみ・たるみなどがないか点検し補修する。

ハウス周辺に堆積した雪は、屋根雪の自然落下を妨げて施設の側壁に側圧を加えるため、速やかに除雪をしましょう。また、雪の重みにより被覆ビニールがたわんで雪が自然落下しにくくなる状況や、吹きだまりや日当たりの良い南側の屋根雪だけが落雪する等により、パイプハウスにゆがみが生じる恐れがあるので、早めに雪庇落とし等を使って雪下ろしを実施して下さい。

(2) 大雪警報等が発令された際は、直ちに補強支柱等の補強材を応急的に取り付ける。また、屋根被覆材の表面に雪の自然落下を妨げるような突出物等や、ビニール・押さえひも等のゆるみがないかを再点検しましょう。

加温設備がある場合は、降雪開始と同時に可能な範囲で設定温度を高める。加えて、内張りを開放するなど外張りの天張面を温めて落雪を促す。ただし、ハウス内に栽培または育苗中の作物がある場合は、作物の適温範囲内の開閉管理としましょう。

## ① ほうれんそう

### (1) 温度管理・生産管理

播種時は4°C以上の地温を確保しましょう。

ほうれんそうは、冷涼な気候を好み、耐寒性が強いため、冬期間は比較的作りやすい作物であるが、播種時の地温は4°C以上を確保する(図1)。

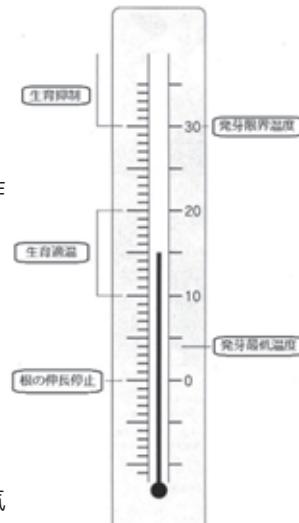


図1 生育・発芽適正温度

### (2) 病害虫対策

#### 【ホウレンソウケナガコナダニ】

- 非常に小さく(0.4mm程度)、肉眼では発生確認が困難。
- 低温を好むため、春秋に被害が多くなる。
- 多湿を好むため、土壤が乾燥すると水分を求めてほうれんそうに移動する。
- 新芽、新葉に集中して寄生し、新芽の黒変、子葉の湾曲症状等がみられる。被害に気づきやすい症状として、葉の小突起や縮葉症状がある(右写真)。本葉2~4葉期に加害されると、その後の展開葉の奇形につながる。
- 未熟たい肥、もみがら等易分解性有機物の施用は発生密度を高める要因となるので、未分解の有機質は使用しない。

#### 【対策】

- 薬剤防除する場合は、地表面全体に薬剤がかかるよう十分な量を散布する。
- ダニのエサとなる未分解の有機物の使用は避け、収穫後の残さや被害葉は場外に持ち出し処分する。



写真 ホウレンソウケナガコナダニによる被害の症状

#### 防除例

	播種前	子葉展開時	2葉期	4葉期	6葉期
通常ほ場			カスケード乳剤	アファーム乳剤	
多発ほ場	フォース粒剤	コテツフロアブル	カスケード乳剤	アファーム乳剤	カスケード乳剤

## ② 軟白ながねぎ

### (1) 生産管理

【新畑では土壤 pH の確認を必ずしましょう。】

- ・ねぎは停滞水に弱く、土壤が締まった状態では根が順調に生育しないため、土壤の透排水性を高め、適切な土壤水分時に耕起するように努める。
- ・新畑では、土壤 pH を確認し pH6.0 ~ 6.5 を目標に石灰資材を投入する。

【定植の準備をしましょう。】

- ・施肥は定植の7~10日前までに施用し、土となじませておく。
- ・定植までに地温 15°C以上を確保する。

施肥例1 新規ほ場

		施用量 (kg/10a)	成分量 (kg/10a)			備考
			窒素	リン酸	カリ	
基肥	マイフィッシュ NS604	71 75	5.0 12.0	3.6 7.5	10.5	追肥は2回に分けて行う
	e-トミー 046	80*	8.0	3.2	4.8	
合計			25.0	14.3	15.3	

※追肥は定植後 30 日目と 60 日目頃

施肥例2 リン酸・カリ過剰ほ場

		施用量 (kg/10a)	成分量 (kg/10a)			備考
			窒素	リン酸	カリ	
基肥	マイフィッシュ NS248	71 60	5.0 12.0	3.6 2.4	4.8	追肥は2回に分けて行う
	e-トミー 233	67*	8.0	2.0	2.0	
合計			25.0	8.0	6.8	

※追肥は定植後 30 日目と 60 日目頃

#### 【定植】

- ・購入苗の場合は、病害虫や傷みの有無を確認してから定植する。
- ・植付けは倒伏や曲がり防止のため、垂直に 5~6 cm の深さになるよう行う。

#### 【定植後の管理】

##### ① 温度管理

- ・生育適温は、15~20°Cの範囲である。
- ・2月上旬~3月上旬定植では、定植直後から活着まではやや高めの温度管理とし、その後は昼温 20°C以下、夜温 10~20°Cとして徒長を防ぐ。
- ・苗が、幼鞘径 5~7 mm 程度まで育った後に、一定の低温にさらされると抽苔するので、長期間 10°C以下の低温に遭遇させない。

##### ② 曜日の確保

2月上旬~3月上旬定植では、日照時間が短いので、日の出から午前中の光を十分に当てるように、トンネル被覆を毎日開閉する。

##### ③ かん水管理

定植直後は十分かん水し、活着までは水分と湿度を多めに管理し、活着後はかん水を控え換気を十分に行ない、根の伸長を図る。かん水は、冷水でなく、地温程度の水温で行う。

##### ④ 追肥

追肥は、生育状況を見ながら、定植後 30 日目と 60 日目頃に行う。

# HOT NEWS

## 12月8日(木)～10日(土) 関西方面市場への消流視察



旭川青果物生産出荷協議会小沼会長と、大阪中央青果株式会社、奈良中央青果株式会社、京都青果合同株式会社の3市場を訪問し、今後の出荷の展望や販売へ向けた意見交換を行い、大阪方面ではJA全農青果センター株式会社の担当者と共に意見交換を行って参りました。

各市場も令和4年はコロナウイルスの影響を受け、販売額が下がり傾向であります。例年と比べ大きな品質事故等もなく、安定した出荷が続いた年であったとのことです。



## 12月23日(金) 若手農業者向け学習会

J Aたいせつ鷹栖支所営農センター2階において、若手農業者向け学習会が行われ若手農業者・各メーカー・JA職員など19名が参加しました。当日の内容として

- |               |     |              |
|---------------|-----|--------------|
| ・ホクレン生産資材課    | 片桐様 | 肥料・農薬の情勢について |
| ・ホクレン肥料株式会社   | 杉山様 | 肥料の基礎知識      |
| ・北興化学工業株式会社   | 兼松様 | 除草剤について      |
| ・クミアイ化字工業株式会社 | 佐藤様 | 殺菌剤について      |
| ・ホクサン株式会社     | 山本様 | 殺虫剤について      |

上記の5名の方々により、休憩を挟みつつ質疑応答を交えながらそれぞれご説明をいただきました。また、事前質問への回答やフリートークも行われ、とても有意義な時間となりました。ご参加いただきました皆様、ありがとうございました。



## 1月6日(金) 令和5年度 役員年頭挨拶並びに職員コンプライアンス研修会

業務終了後、年頭にあたり、相澤代表理事組合長より全職員に向けてZOOM配信による新年のご挨拶を頂きました。

本来であれば、全役員、全職員が一堂に会するところですが、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防対策として3年続けて各施設分散での開催となりました。

その後、職員コンプライアンス研修を実施し、「役職員の行動指針」の確認や職員代表からの「農協事業の公共的使命・社会的責任などに基づく法令遵守や論理実践を認識し、組合員及びお客様には、親切・丁寧の基本に徹し、交通事故と労働災害のゼロを目指し、日常業務を通じ組合員及び社会に奉仕する心を常に忘れず、明るい職場づくりをするため、新たな決意と意欲を持って推進すること」を宣誓しました。



## 1月10日(火) 上川神社 豊穰祈願祭



上川神社において、2023年の上川農業の振興と五穀豊穣を祈願する「豊穰祈願祭」が上川地区農協組合長会の主催により行われました。

上川管内JAの組合長や専務、上川生産連、JA各連合会旭川支所などから役職員ら38人が参列し、新年の決意と上川農業の振興、五穀豊穣、農作業安全などを祈願しました。

植崎博行会長（JAふらの組合長）は「五穀豊穣と自然災害や農作業事故がないことを祈願した」と述べられました。



## 1月18日(水) 高齢者助け合い組織「ひな」の会 おむつ縫い

高齢者助け合い組織「ひな」の会では、会員8名の参加によりおむつ縫いを開催しました。この活動は冬の期間毎年行っている恒例行事であり、長いサラシ布を均等な長さに切り、木綿糸で一つ一つ手縫いをしておむつを仕上げていきます。完成した布おむつは、福祉施設へ寄付されます。会員の皆様、お疲れ様でした。



## 1月21日(土) たいせつ農産物直売所 冬のフェア



たいせつ農産物直売所にて「冬のフェア」を開催しました。  
たいせつ農産物販売協議会の役員さんを中心に丹精込めて作った「あんこ餅」や「JAたいせつ米」、「野土花加工品」を主体として売り出しを行いました。

当日は天候不良が予想されておりましたが晴天に恵まれることとなり、又、今回はPATATA KITCHENさんによる「キッチンカー」も出店しコロッケ等を販売されており、身も心もホクホクとなりました。

今後も売り出しを積極的に行い、地域の魅力をPRして参ります。

**HAPPY VALENTINE'S DAY**

今年は チョコの代わりに 「愛すご飯」 で  
**2月14日(火)** 「ありがとう」を伝えよう。

**バレンタイン 特別セール！**

(バニラ・抹茶・ほうじ茶味)  
 3個入り1セット 税込 **750円**  
 7%割引き！

【イメージ】 

メッセージカードも付けます。

たいせつ農産物直売所

午前10時から午後5時まで営業

事前予約はお電話で。 《TEL》 57-2141

# 水田活用米穀の重要性について

水稻作付け者の生産意欲向上、米の安定供給、そして生産力の維持・確保を図り、需給と価格の安定を目指して全国で取り組む「生産の目安」。

国内では生産者の深い理解と協力により2年続けて大幅な作付け転換が達成できたことで、徐々に需給環境の改善が見られるようになってきました。

主食用米については国による需給見通し、農業団体等による販売計画、産地の作付け意向、民間在庫量の状況などを踏まえ設定され、その後北海道農業再生協議会水田部会が設定した「生産の目安」が、農協や集荷団体および地域協議会へ提示され、オール北海道の取組として需要に応じた生産を推進し、これに基づいた生産者別の「生産の目安」が提示されます。

また、水田フル活用を推進する中、主食用米以外の作付け枠として水田活用米穀（非主食用米）があり、その柱である加工用米はコロナ禍において需要の高まりを見せています。

北海道の加工用うるち米は、ホクレンを通じて主力ユーザーである冷凍米飯メーカーに送られ、世界で一番卖れているギネスレコードを持つ冷凍チャーハンとなって、ご飯を炊かない世帯が増える中売り上げを伸ばし、4年産から北海道米の使用用途拡大、また製造工場新設も進めており使用数量拡大が期待されています。

更に大手即席麺メーカーなどとの新規取引や、道内酒造メーカーでの需要回復にも期待がかかっています。

先日当JAを訪問された米加工品製造販売会社では道内のもち米を使い赤飯やおこわの他、多発する大地震や自然災害、コロナ禍によるアウトドアでの需要拡大により防災用非常食へトレンドが移りつつあるのを見込みうるち米の使用を検討しているそうです。

この様に需要状況に応じて主食用米との弾力的な作付で水張の維持拡大を図り、農家所得の最大化を図りましょう。



消費税

事業者の方へ

令和5年10月

インボイス制度が始まります！

インボイス発行事業者となるためには、  
登録申請が必要です！

- インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。 登録は課税事業者が受けることができます。
- 免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。
- 登録を受けるかどうかは事業者の方の任意です。  
登録にあたっては、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、お早めのご準備をおすすめします。
- 登録を受けると「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」で登録番号や氏名又は名称等の情報が公表されます。



登録申請手続は、e-Tax をご利用ください！

- e-Taxで登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができます！
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます！  
電子データで受け取れば紛失のリスクがありません！



e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

## 「インボイス」とは

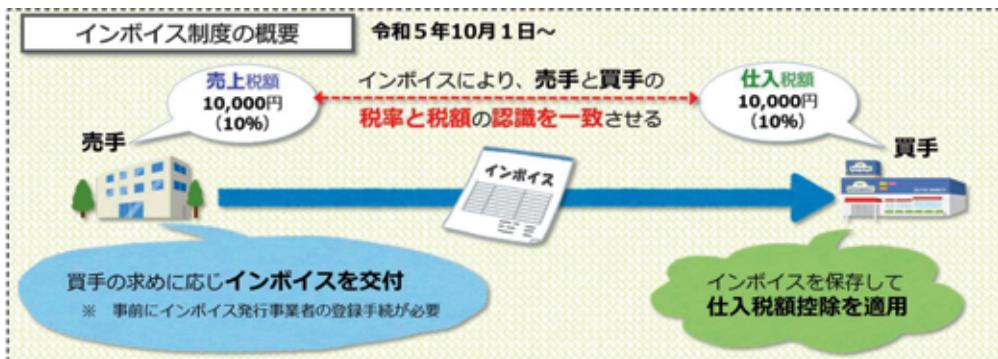
売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。

具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

## 「インボイス制度」とは

売手であるインボイス発行事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）であるインボイス発行事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。



## 「インボイス制度特設サイト」

免税事業者の方  
向けのコンテンツ  
も掲載中！

制度の概要の他に説明会の開催情報や申請手続などを掲載しております。

「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」へのリンクも  
ご案内しております。

インボイス制度  
特設サイト



## 制度についての一般的なご質問は

チャットボットにご質問を入力いただくと、  
AIを活用して24時間自動でお答えします。

上記の「インボイス制度特設サイト」からも、  
ご利用いただけます。



インボイス制度の疑問  
にお答えします！



税務職員ふたば

インボイスコールセンターでは、一般的なご質問にお答えします

フリーダイヤル **0120 - 205 - 553** (無料)

9:00～17:00 (土日祝除く)

※ 個別相談は、所轄の税務署への  
事前予約をお願いします。

国税庁 (法人番号 7000012050002)

(令和4年12月改訂)

## 理事会からのご報告

令和五年一月二十日第十一回理事会で次の案件について協議し承認決定されました。

### 一、令和四年度第3四半期自治監査結果について

十二月五日から九日まで実施された自治監査について、総評・事務整備状況の確認、事務改善事項・事務整備事項について報告され承認決定されました。

### 二、組合員の出資持分譲渡等の承認について

経営移譲による譲渡一件、法人解散による脱退一件について承認決定されました。

### 三、令和五年度固定資産・リース取得計画（案）について

令和五年度における固定資産ならびにリース資産の取得について、原案通り承認決定されました。

### 四、令和五年度役員報酬額答申について

一月十四日に開催された第二回役員報酬審議会において、答申のあつた令和五年度役員報酬について承認決定されました。

### 五、理事に対する担保貸付及び担保提供等の包括事前承認について

原案通り承認決定されました。

### 六、令和五年度信用供与等の限度額設定について

原案通り承認決定されました。

### 七、「当組合における取引のリスク評価」「リスク総括表」の改正について

原案通り承認決定されました。

### 八、給与規程および一般職給与規程A（期間の定めなし）別表の改正について

原案通り承認決定されました。

### 九、令和五年度監査計画の策定および経営定期点検実施計画について

十、農協事業地区別懇談会の開催について	原案通り承認決定されました。
一月二十六日（木）・二十七日（金）の二日間、計八会場で開催することについて、承認決定されました。	二月間、計八会場で開催することについて、承認決定されました。
十一、第二十回通常総代会開催日時・開催場所について	令和五年四月七日（金）午後一時、たかずメロディホールでの開催予定として承認決定されました。
十二、令和五年度第3四半期自治監査について	令和五年四月七日（金）午後一時、たかずメロディホールでの開催予定として承認決定されました。
十三、令和五年度監査計画について	令和五年一月二十日第十一回理事会で次の案件について協議し承認決定されました。

## 監事会からのご報告

令和五年一月二十日第十一回理事会で次の案件について協議し承認決定されました。

### 一、令和四年度第3四半期自治監査について

監事監査簿処理顛末、監査講評について、原案通り承認決定されました。

### 二、決算棚卸の実施について

決算棚卸の実施内容について、原案通り承認決定されました。

### 三、令和五年度監事監査計画の決定について

原案通り承認決定されました。

### 四、令和五年度の会計監査人について

令和五年度、「みのり監査法人」を会計監査人として再任し、監査報酬等に対する同意および選解任に係る議案を総代会に提出しないことについて、承認決定されました。

### 五、今後の日程について

原案通り承認決定されました。

### 六、その他

コンプランティング事故報告二件、中央会委託内部監査④（営農部）の監査報告、令和四年度十一月末棚卸結果、令和四年度

仮決算（十二月末見込み）、以上四点について検討を行い、承認決定されました。

## 「たいせつ」のあゆみ

1月

1月6日 労働安全衛生委員会・企画会議

第11回農業振興計画プロジェクト会議

たいせつ農産物販売協議会役員会

JJAたいせつ直売所販売協議会役員会開催

農事組合長・町内会長会議（分散開催）

JJAたいせつ直売所販売協議会役員会

稲穂の里 協議会三役会

第2回役員報酬審議会、答申

青果協議会書面相談受付（19日開催）

部長会議・コンプライアンス委員会

女性部役員会

第10回理事会・第10回監事会

人事考課者訓練研修会

採種組合三役会

農協事業地区別懇談会（27日開催）

青果協議会たいせつ支部理事会総会

「稲穂の里」協議会役員会

決算棚卸会

みのり監査法人期末監査I

## 退職のご挨拶

川方祐治



寒中の候、組合員の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

私こと、この度1月31日を持ちまして、たいせつ農業協同組合を退職いたしました。

顧みますと昭和五十七年四月、旧東鷹栖農業協同組合に入組以来、長きにわたり勤めさせていただくことができましたのも、偏に組合員の皆さま方の暖かいご指導とご支援の賜物と心より厚くお礼申し上げます。これからは皆様から頂きました教訓を大切にしながら、新たな人生歩んで参りたいと考えておりますので、今後とも何とぞ変わぬご厚情の程お願い申し上げます。未筆となりますが、組合員皆様のご多幸とご健勝そしてたいせつ農業協同組合の益々の発展をご祈念申し上げ、退職のご挨拶とお礼にかえさせて頂きます。長い間大変お世話になり誠にありがとうございました。

## 採用職員紹介



寺崎 直樹

購買部機械燃料課  
燃料給油所係（鷹栖）

（令和5年1月6日付）

八、給与規程および一般職給与規程A（期間の定めなし）別表の改正について

九、令和五年度監査計画の策定および経営定期点検実施計画について